

事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 環境保健部環境安全課

【評価責任者】 環境安全課長 上家和子

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 7 - (3) リスクコミュニケーションの推進
施策の概要	化学物質の環境リスクに係る安全・安心な暮らしに向けて、P R T Rデータの集計・公表及び有効利用を図るとともに、リスクコミュニケーションに資する情報の整備、人材育成・活用による対話の推進や場の提供を通じて、環境リスクに関するリスクコミュニケーションを推進する。
予算額	387,283千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	P R T Rデータの集計・公表及びその有効利用を図るとともに、化学物質に関するリスクコミュニケーションに資する人材育成・活用や場の提供を行う。
達成状況	平成16年3月にP R T Rデータの第2回の集計・公表を行うとともに、その結果等を環境省のホームページ上に掲載した。 化学物質に関するリスクコミュニケーションに資する情報を整備（化学物質ファクトシート等）し、人材（化学物質アドバイザー）を育成・登録して派遣を開始した。 市民・産業・行政等の代表からなる「化学物質と環境円卓会議」を定期的 に開催した。

下位目標1	P R T Rデータの円滑な集計・公表等を行い、環境リスクの理解に有用な情報を提供するほか、環境リスクの管理やリスクコミュニケーションなどに幅広く活用する。				
指標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	終期なし
			・市民ガイドブックの作成及び普及（第1回用）		毎年1回公表

	・PRTRデータ の集計等及び 公表等(第1回)	・PRTRデータ の集計等及び 公表等(第2回)	
達成状況	<p>平成14年度より事業者からの排出量等の届出の受付を開始するとともに、届出対象外の排出源からの排出量の推計を行い、第1回の集計結果(平成13年度PRTRデータ)を平成15年3月、第2回の集計結果(平成14年度PRTRデータ)等を平成16年3月にそれぞれ公表した。</p> <p>当該結果等を環境省ホームページに掲載した。</p> <p>公表日以後、個別事業所データの開示請求への対応を随時行っている。</p>		

下位目標2	化学物質に関するリスクコミュニケーションに資する人材(化学物質アドバイザー)の育成・活用を行うとともに、化学物質に関する対話の場として、市民・産業・行政等の代表からなる「化学物質と環境円卓会議」を定期的に開催する。				
指標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H21年度
情報の整備として、化学物質ファクトシートの作成(物質数)			・計50物質について暫定版を作成		まず、PRTRの対象となっている354物質について作成
指標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	終期なし
化学物質アドバイザー登録人数(人)と派遣回数(人回)		・18人を登録	・延べ25人を登録(7名追加) ・延べ51人回派遣		派遣要求の増加等需要に応じて50人まで拡充
指標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	終期なし
「化学物質と環境円卓会議」開催回数(回)		4回開催	3回開催		当面、定期的 に開催
達成状況	計50物質についての化学物質ファクトシート(暫定版)を作成した。化学物質アドバイザーについては、社会的な要請等に鑑み、計25名を確				

保して試行的な派遣事業を開始し、延べ51人回の派遣を行った。
「化学物質と環境円卓会議」については、3回開催した。

評価、及び今後の課題

<p>評 価</p>	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>現在、化学物質やその環境リスクに関する市民の理解や市民・産業・行政等のリスクコミュニケーションが十分に進んでいるとは言えない。</p> <p>平成14年度より、法に基づきP R T Rデータの届出・集計・公表等が開始された。</p> <p>これらのことから、P R T Rデータや化学物質による環境リスク等を正しく理解して自主的な環境リスクの低減の取組を促進するために早急にリスクコミュニケーションの推進体制を構築・整備して、その円滑な運用を図る必要がある。</p> <p>そのためにP R T R制度の円滑な運用並びにP R T Rデータの精度向上及び活用が必要である。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>下位目標1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年3月にP R T Rデータの第1回の集計等及び公表を行うとともに、その結果等を容易にかつ分かりやすく活用できるよう、環境省のホームページ上に新たにP R T R関係のホームページを掲載した。 ・P R T Rデータ公表後、800件以上の開示請求があり、当初目標どおり着実に実施されている。 ・しかしながら、データの集計等、並びに公表は、15年度で2回目であり、P R T R制度の定着とそのデータの有効活用を推進するためには、引き続き届出対象事業者への算出方法・届出方法の周知徹底を図るとともに、今後は、届出対象外の排出源からの排出量の推計方法等の改良によるP R T Rデータの精度の向上やデータ集計・公表システムの改良に取り組むことが必要である。 <p>下位目標2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の整備として、計50物質の化学物質ファクトシートを作成した。 ・化学物質に関するリスクコミュニケーションに資する人材(化学物質アドバイザー)として、25名を育成・登録して派遣を開始し、これまでに延べ51件の派遣事業を行った。 ・市民・産業・行政等の代表からなる「化学物質と環境円卓会議」を期間内に3回開催したところであり、当初目標どおり着実に実施した。
------------	---

・しかしながら、まだ化学物質やその環境リスクに関する市民の理解や市民
・産業・行政等のリスクコミュニケーションが十分に進んでいるとは言え
ず、今後は、こうした取組を充実・強化して推進することが必要である。

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

下位目標 1

・約3万5千事業所からの届出データ等関連する膨大なデータを、外部請負
等を活用し、外部の専門家からなる検討の場も最大限活用しながら、共管省
庁と緊密な連携を図りつつ効率的に集計・公表した。

下位目標 2

・外部請負や環境省のホームページ等を活用し、外部の専門家からなる検討
の場も最大限活用しながら、効率的に行った。

<目標に対する総合的な評価>

上記のとおり、当初目標どおりに着実に実施することができた。

これらの取組は緒に就いたところであり、P R T Rデータの精度の向上、
データ集計・公表システムの改良等改善すべき課題が残っている。

化学物質やその環境リスク等に関する市民の理解や市民・産業・行政等の
リスクコミュニケーションも十分に進んでいるとは言えない。

今後の課題

下位目標 1

法に基づく年間取扱量の変更に伴う対応

・平成15年度から届出対象となる第一種指定化学物質の年間の取扱量が
5トン以上から1トン以上に変更されることへの対応(届出対象事業者への
算出方法・届出方法の一層の周知徹底)

P R T Rデータを活用したリスク低減の推進

・P R T Rデータから対策の優先度の高い物質を選定する手法の開発
等

P R T R法の附則に基づく法施行7年後の見直し

・平成19年に法施行後7年を迎えることをうけて、制度見直しに必要な
基礎情報を収集する。具体的には：

・対象物質、対象事業者の範囲の見直しのための情報収集・整理

・我が国の化学物質排出移動量の現状把握や、P R T Rデータの国際比
較等を行う。

下位目標 2

本格的な化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進に向けて、下
記の取組を拡充・強化して実施する必要がある。

	<p>情報の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質ファクトシートの作成・普及 ・P R T R 市民ガイドブックの作成・普及 ・身近な排出源手引き、学習関連資料等の作成・普及 <p>対話の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションの促進のための人材(化学物質アドバイザー) <p>育成及び派遣等</p> <p>場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「化学物質と環境円卓会議」の開催等
--	--

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	<p>引き続き、P R T R 制度の定着とそのデータの有効活用を推進する必要がある。</p> <p>化学物質やその環境リスク等に関する市民の理解や市民・産業・行政等のリスクコミュニケーションの充実・強化を図るための取組を拡充・強化することが必要である。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 7 - (3) リスクコミュニケーションの推進	
施策共通の 主な政策手段等	・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(P R T R 法)	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
P R T R データの円滑な集計・公表等 (下位目標 1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 1 4 年 4 月より事業者からの届出が開始されたことから、関係省庁・都道府県等と連携してのデータ処理。 ・ 届出対象外の排出源からの排出量を推計し、それら集計結果等についてのホームページ等での公表。 ・ 公表日以後、個別事業所データの開示請求の受付及び開示事務。 ・ P R T R 制度、届出方法等について事業者、国民への普及啓発活動。 ・ P R T R データの国際比較のためのデータベースの構築、化学物質環境排出シナリオの策定。 ・ これまでの成果について O E C D 等の国際的な会合の場での発表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P R T R 制度運用・データ活用事業費 (3 3 8 百万円)
リスクコミュニケーションに必要な情報の整備、人材の育成等 (下位目標 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質ファクトシートの作成作業を開始、及び計 5 0 物質についての暫定版の作成。 ・ リスクコミュニケーション推進のための人材育成及び派遣事業として、「化学物質アドバイ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質環境安全社会推進費 予算により対応 (4 9 百万)

「リーダー」の育成・派遣。 ・市民・産業・行政の代表からなる「化学物質と環境円卓会議」の開催。
--